

# 自治労大会での委員長の提起を深め 正規・非正規の賃金シエアの実現を

本多伸行 ● 港区職労書記長 / 最近の共著に「なくそう！官製ワーキングプア」日本評論社

## 画期的な自治労委員長の問題提起

既に報道されている通り8月26日の自治労第82定期大会(徳島)で徳永委員長が「大胆な発言をした。そのポイントは以下にまとめられる。」

臨時非常勤実態調査結果と私鉄広島電鉄労組の実践を紹介して、自治体は非正規職員を搾取していると言っても過言ではない。

●非正規職員の数と職務内容は行政サービスを左右するレベル。

●正規と非正規の賃金シエアをして、全体として処遇改善と安定雇用をはかつていく方策を大胆に採用すべき。

●財政再建で歳出の見直しが必然となり人件費も対象になる中で、その原資の確保と配分という現実的問題が避けて通れない。方策は

たくさんあるが、非正規職員の処遇改善のために正規職員を含めた総原資のあり方について議論を開始し、例えば、人勤のマイナス分を非正規の処遇改善のために確保する交渉協議を行うなど大胆に運動展開をする必要がある。

●ハードルは高く、組織全体での判断と覚悟が不可欠。来年の春闘に向けた議論の中で深化していきたい。

●原理原則の通った方針だけで今の実態を解決できるのか？自治労が置かれている社会的立場を自覚して非正規の賃金労働条件の解決に繋がる大胆な議論を提起した。一石を連合全体に投げ掛けた。

運動方針の討論では、大阪と北海道から「委員長の提起を重く受けた」との発言が相次いだ。結果として現状維持・守旧の論陣である。蔓延する非「正規」雇用は使用者側によってのみ生み出された訳ではない。「正規労働者(組合)が人員調整や困難な労働を徹寄せさせるために加担してきた要素も大きい。ここを捉らえ返しもせず(ツケを返す弁えもなく)「可哀相な非正規を正規に近付ける」というのは滅び行く特権的労働運動である。

●しかし一方で、自治労委員長の問題提起にも限界があると言わざるをえない。

第一に、せっかく「賃金シエア」という大胆な提起に踏み込みながら、「人事院(委員会)勧告マイナス分」「(「正規」に実損はない)という懐の狭いアンバランスさを見せしてしまう。

人事院委員会勧告制度は、民間賃金水準(50人以上事業所を調査)の公務員への横並び適用であるが、委託民間労働者に循環されず臨職非常勤に均等適用されない特権的なものと化している。皮肉にも、劣悪な自治体委託労働者の事業所が人事院委員会との民間賃金調査対象事業所になってマイナス給与勧告を形成するのである。

け止める」との前向き発言があった一方で、

■臨時非常勤の賃金改善は正規の賃下げ分を当てにするものではない。(山形)

■賃金シエアのことはこれまで一度も議論していない。目指すのは臨時非常勤の高位標準化であって正規の賃金を下げるのではない。(大分)

■委員長発言は資本の求める全労働者の賃金引き下げを肯定するもの。(女性部・青森)

■委員長発言の撤回を求める。これは「総人件費は増やさない」として正規を減らし非正規を増やしてきた当局の攻撃に免罪符を与えかねない。人員確保競争は正規での人員確保であり、非正規の正規化を要求している全国の仲間の闘いに冷や水を浴びせるもの。非常勤

労組委員長も「正規の賃金を下げた分私達の賃金を上げろ」というような要求はしていない」と言っている。(香川)

何の対論も示していない。結果として現状維持・守旧の論陣である。蔓延する非「正規」雇用は使用者側によってのみ生み出された訳ではない。「正規労働者(組合)が人員調整や困難な労働を徹寄せさせるために加担してきた要素も大きい。ここを捉らえ返しもせず(ツケを返す弁えもなく)「可哀相な非正規を正規に近付ける」というのは滅び行く特権的労働運動である。

より大胆に議論を深め本格的な賃金シエアを

第二に、当事者(性)の不在である。賃金シエア議論は、臨時非常勤当事者の側にしっかりと権利の認識と論理がなければ実現しないし、思わぬ方向に進みかねない。それは無防備でもあり「正規」からの「キミ達は我々の賃金を減らす形での賃上げを望むのか」との踏み絵や攻撃に晒される。

徳永委員長発言は大会で衝撃的に受け止められ、全国で議論を巻き起こしている。問題提起としては成功したと言える。

これまで自治労は、任期付短時間職員制度「活用」問題等で臨時非常勤当事者の頭越しに方針を決定し次には変更し、結果として翻弄してきた。

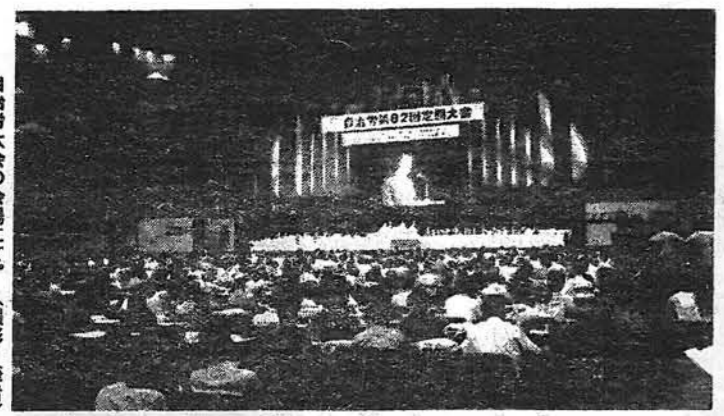
以下に、自治体臨時非常勤課題に取り組む一人として私見を述べる。

徳永委員長が訴えた「搾取」が当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●賃金シエアは「正規」内部では歴史的に行われてきたことであり(例えば、世帯形成期に厚くや管理職に薄く)、そもそも「正規の賃金原資」と「非正規の原資」が分離されている(財布が違う)こと自体が差別の構造と感覚である。

●それでも、徳永委員長の問題提起は画期的であり、正しい。これを契機として議論を深めて実践しなければならぬ。

●大会での委員長「問題提起」への反対意見は、残念ながら、広島電鉄の実践を我がものとせず、また



自治労大会の会場にて。(撮影:筆者)